

2026年8月18日

多摩美術大学

【在学生・2027年度入学生の皆様へ】

「令和8年熊本地震による災害」を受けての特別支援について

大規模自然災害により被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

多摩美術大学では、令和8年熊本地震で被災された在学生及び2027年度入学生に対して、申請により下記の通り特別支援をいたします。

記

1. 在学生及び2027年度入学生への支援内容

被災状況	支援内容	
	在学生	2027年度入学生
(1) 自宅家屋が全壊・流失、又は家計支持者が死亡の場合	2026年度学費を免除します。	2027年度学費（入学金含む。）を免除します。
(2) 自宅家屋が大規模半壊の場合	2026年度学費の75%を免除します。	2027年度学費（入学金含む。）の75%を免除します。
(3) 自宅家屋が半壊の場合	2026年度学費の半額を免除します。	2027年度学費（入学金含む。）の半額を免除します。
(4) 自宅家屋が相当の被害に遭われた場合	2026年度学費の延納を認めます。	2027年度学費（入学金含む。）の延納を認めます。

2. 申請手続き及び方法

- (1) 申請希望者は、「学費減免等申請書」（申請窓口にあります）及び次の書類を添付し、申請先に提出してください。
 - a. 自宅家屋が被害に遭われた場合・・・・・・罹災証明書（地方公共団体発行）
*自宅家屋が相当の被害に遭われた場合（上記2.（4））は、申請先へお問い合わせください。
 - b. 家計支持者が亡くなられた場合・・・・・・死亡を証明する書類
- (2) 申請期日：【在学生】2026年11月16日迄
【2027年度入学生】2027年4月末日迄

* 文部科学省「高等教育の修学支援新制度」対象の方について

【在学生】 学生課へご相談ください。

【2027年度入学生】 入学手続完了後に学生課へご相談ください。

以 上

< 本件問い合わせ及び申請先 >

【在学生】 美術学部・大学院生 : 学生部学生課 Tel. 042-679-5606

(上野毛キャンパス学部・院生は、美術学部事務室にて申請・提出もできます。)

【2027年度入学生】 学生部学生課 Tel. 042-679-5606